

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和 7 (2025) 年 7 月 16 日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週末は、参議院選挙に伴う警護、警察学校のオープンキャンパス等が行われ、いずれも滞りなく終了したと聞いている。両方とも県警察にとって重要な業務、取組だと思うので、引き続きしっかり対応していただきたい。また、昨日から、『令和 7 年度夏の交通事故防止県民運動』が始まったが、夏季の人の動きの本格化にあわせ、交通事故とその防止について周知することはとても大切であると考えているので、警察官の姿が見える活動のほか、関係機関とも足並みを揃え、県民の交通事故防止に対する意識を高めていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和 7 年 6 月末現在）

警察本部から、「本年 6 月中の受理は 6 件であり、内容は、警察官等の言動に関するものが 2 件、刑事事件の捜査に関するものが 2 件、交通事件・事故の捜査に関するものが 1 件、その他 1 件であった。また、6 月中における処理は 3 件であった。」旨の報告があった。

○ 令和 7 年度第 1 四半期における監察の実施結果について

警察本部から、「令和 7 年度第 1 四半期は、警察署及び本部執行隊に対する人事異動後の業務・服務監察、本部内所属に対する服務監察、交番等に対する業務・服務監察を実施した。はじめに、警察署及び本部執行隊に対する人事異動後の業務・服務監察は、新年度における体制の確立状況について、首席監察官による警察署長等への面接、監察課長又は監察官による前期面接の状況や各種非違事案防止に関する指導・教養の状況、関係簿冊等の確認により実施した。各所属とも、朝礼や招集日等の機会を利用した指示・指導、研修会の開催や教養資料の配布など、工夫しながら取り組んでいることを確認する一方、指摘・指導事項として、個人ロッカーに無施錠のものがあったこと、業務自主点検の一部未実施があったことなどが判明している。次に、本部内所属に対する服務監察は、身上把握及び個別指導による人事管理の推進状況並びに各種非違事案防止対策の推進及び職員への浸透

状況について、各所属の次長及び課員への応問、関係簿冊を確認する方法で実施し、指摘・指導事項として、車両運転前後のアルコール検知器による酒気帯びの確認で課員の理解不足が見られる所属があったことを指導している。最後に、交番・駐在所に対する業務・服務監察は、4つの駐在所に対し、勤務員の服装・携行品の着装状況、拳銃・無線機・外部記録媒体の管理状況などを抜き打ちで確認する方法で実施し、指摘・指導事項として、耐刃防護衣の着装状態や、駐在所に配備された刺股の配置などを指摘している。各指摘・指導事項については、各所属において改善が図られたことを確認しているほか、監察課からも『監察だより』等の執務資料を発行し、基本の徹底や根拠規定・要領について周知、再発防止を図っている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「基本が大切であるので、事故につながることをないよう必要な指導を反復していただきたい。新年度に入り間もない時期の監察は重要である。指摘・指導事項はない方がいいが、今回の指摘を元に改善を図ることも非常に大切なので、一過性の取組にならないようにしていただきたい。」

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和7年4月～6月）について

警察本部から、「令和7年度第1四半期における暴力団対策法に基づく責任者講習の実施状況について、今年度も例年どおり6月から講習を開始し、予定している全24回のうち、今期は4回の講習を実施した。受講者数は、責任者に選ばれた際に受講する『選任時講習』の対象者が65名、おおむね3年ごとに受講する『定期講習』の対象者が30名であり、合計95名であった。前年同期比では、開催回数が2回、受講者数は49人増となっている。次に、業種別受講者数についてであるが、不当要求防止責任者は、おおむね3年ごとに定期講習を受講する必要があるため、3年周期で同業種をまとめて講習を行っており、受講者の業種は、多い順に、銀行業等、病院、小売業となっている。今年度の年間の受講者数は800人前後を見込んでいることから、同業種が受講した3年前、令和4年度受講者数である662人を参考とし、岩手県暴力団追放推進センターと連携して事業者積極的に受講を働きかけている。責任者講習における講習項目等は、昨年度と同様、『警察本部警察官による暴力団情勢、特殊詐欺被害防止広報等の講話』、『岩手弁護士会民暴委員会所属の弁護士による民事介入暴力等に関する講話』、『不当要求事例への具体的対応要領に関する啓発ビデオの視聴』、『暴追センター職員による暴追センターの事業内容紹介』であり、全体で約3時間の講習となっている。引き続き、各事業者に対し不当要求防止責任者の設置と講習の受講を積極的に働きかけ、暴力団等による不当要求の被害防止に取り組んでいく。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 令和7年度交通規制の実施計画について

警察本部から、「はじめに、交通信号機の新設についてであるが、新設を計画しているのは、定周期信号機2基、押ボタン信号機1基の計3基である。定周期信号機2基は、盛岡西署管内『結いまち滝沢クロス北』と花巻署管内『南諏訪町』であり、車両同士の出会い頭事故抑止や歩行者の安全確保などの交差点対策のため設置する。押ボタン信号機は、大船渡署管内『高田小学校正門前』であり、小学校の通学路対策のため設置するものである。次に、交通信号機の廃止についてであるが、廃止を計画しているのは、一灯点滅式信号機4基、押ボタン信号機4基、定周期信号機4基の計12基である。一灯点滅式信号機4基は、盛岡東署管内『本町通一丁目』と『本町通二丁目』、盛岡西署管内『町営源大堂住宅西』、一関署管内『金沢郵便局前』であり、規制の合理化のために廃止する。廃止後は、一時停止標識を設置し、交差点の安全を図ることとしている。押ボタン信号機4基は、盛岡東署管内『川目小学校西』、岩手署管内『田山スキー場入口』、千厩署管内『室根東小学校入口』及び『松川小学校入口』であり、バイパスの開通等により車両交通量が減少したため廃止する。いずれの箇所も横断歩道は残し、歩行者の安全を確保することとしている。定周期信号機4基は、奥州署管内『中平』、大船渡署管内『大船渡青果市場前』、二戸署管内『徳楽寺前』及び『軽米インター入口』であり、奥州署管内の『中平』は、国道4号水沢東バイパス建設工事に伴い交差点がなくなるため廃止し、これ以外の3か所は、規制の合理化のため廃止する。廃止後は、一時停止標識を設置して交差点の安全を図ることとしている。いずれの信号機も、地域住民への説明や広報を行い理解は得られている。このほか、令和7年度は、横断歩道や一時停止など合計281件の新設、変更及び廃止を計画しているが、これらは本職の専決としている。」旨の説明があり、決裁した。

○ 令和7年上半期の交通事故発生状況について

警察本部から、「はじめに、交通事故の死者数についてであるが、上半期の死者数は10人であり、前年同期比で4人減少したが、交通事故の発生件数、傷者数が大幅に増加した。最も増加したのは高齢者が関係する事故で、前年同期比で55件増加し、全事故の48.9パーセントを占めている。また、高齢ドライバーが第1当事者となる事故も50件増加している。交通事故死者数の月別推移は、1月に最も多い3人の方が亡くなられたが、3月に死者数を0人に抑止して以降、減少傾向で推移している。交通死亡事故の特徴は、全死者数のうち65歳以上の高齢者が8人と全死者数の80.0パーセントを占め、高齢ドライバーによる死亡事故件数も6件と全死亡事故の5割以上であるなど、高齢者の割合が高いことが挙げられる。また、高齢者が運転中に体調不良となり発生したと疑われる事故も目立っている状況にある。次に、上半期の発生状況と下半期の発生傾向に基づく下半期の交通事故抑止対策についてであるが、次の3点を柱に活動を強化していくこととしている。まず、高齢者対策であるが、現在、必要な人に必要な情報が届く取組として、薬局を利用する高齢者に対し、体調不良時の運転自制を促す取組を推進しているところ、引き続き、分析結果に基づいた在宅訪問指導の強化など、指導啓発活動を推進していく。次に、自転車対策であるが、令和8年4月の交通反則通告制度導入に向け、自転車の安全利用、マナーアップの周知、ヘルメット着用促進を図るための広報や安全講話を実施する。特に、高校生は、自転

車が関係する交通事故の約4割を占める一方、ヘルメット着用率が低調であるという実態から、教育委員会に働きかけを行い、教職員及び保護者を巻き込んだ安全教育啓発活動を強化していく。最後に、飲酒運転対策であるが、飲酒運転によるひき逃げ事件が発生している状況を踏まえ、集中対策期間における飲酒運転取締りをはじめ、酒類提供飲食店に対する広報啓発活動に力を入れていくこととする。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「高齢者が関係する事故は今後も増加が予想されるので、在宅訪問では一人一人の事情を踏まえた指導を行うなど、防止対策を継続していただきたい。」

【警察学校】

○ 初任科第100期短期課程学生の東日本大震災被災地研修について

警察本部から、「令和7年7月24日、初任科短期学生を対象として、東日本大震災等被災地研修を行うこととしている。研修場所は、釜石市及び陸前高田市の震災関連場所並びに大船渡市の林野火災被害地区を予定しており、釜石市の『いのちをつなぐ未来館』、『釜石市営唐丹グラウンド』では、鶴住居町出身の初任科学生による当時の体験や被災状況の説明、黙祷等を行うこととしている。大船渡市赤崎町合足地区では、本年3月まで沿岸部で勤務していた校長補佐及び教官が、2月に発生した林野火災の状況や現場活動について説明することとしている。陸前高田市の『東日本大震災津波伝承館』では、展示資料の見学等を通じ、甚大な被害の現実と命を守るための教訓を学ぶこととしている。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施についての報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

審査請求に対する弁明書案についての説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情に係る調査結果及び処理結果の通知についての説明、決裁